平成２９年（フ）第１３６５号
福岡市早良区西新５丁目４番15号
破産者　熊谷　宏子
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６２１号
福岡市南区大橋３丁目21番22―103号
破産者　西平　龍也
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第９３号
福岡県築上郡築上町大字下別府1445番地２
破産者　阿比留　純
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第２０７８号
札幌市白石区北郷１条６丁目２番６―105号
破産者　田畑　裕一
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２９９号
兵庫県加古川市別府町西脇３丁目100番地
破産者　久戸瀬昭雄
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第９３８号
福岡県大野城市白木原１丁目12番13―1413号
ライオンズマンション春日公園
破産者　中村　栄志
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１３４２号
福岡市中央区福浜１丁目１番９―703号
破産者　船橋　和子（旧姓井上）
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４００号
佐賀市鍋島町大字鍋島662―１　ラピート今泉Ｂ―103号、破産手続開始決定時の住所福岡県太宰府市五条２丁目23番15号
破産者　げんき整骨院こと　法福　孝昭
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４１４号
福岡県糟屋郡篠栗町大字和田748番地２　フロレスタ201号
破産者　大村　和英
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４５０号
福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒110番地２　ベンタナヒルズ篠栗６―204号
破産者　大野　志穂（旧姓近藤）
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８００号
福岡市博多区千代３丁目19番２―208号、前住所福岡市博多区堅粕１丁目25番１―414号
破産者　藤田留美子
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３２号
青森県弘前市大字安原１丁目11番地２　雅ハウスＤ―１号
破産者　熊谷千賀子
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第１０５号
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字湯野川原139番地２
破産者　二川原　理
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第７号
岩手県釜石市浜町３丁目20番16号
破産者　佐藤　公貴
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２９年（フ）第１９３２号
横浜市港南区港南台２丁目２番５―408号
破産者　清水　　彰
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１９８１号
横浜市港北区日吉４丁目18番２号　ガーデンイレーネ301、開始決定時の住所神奈川県大和市つきみ野１丁目７番地１　コスモつきみ野303号
破産者　鈴木　克直
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１９９２号
神奈川県大和市上和田1586番地２
破産者　田中　浩幸
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部